

平成 28 年 9 月 1 日  
商 工 中 金

## 「平成 28 年台風第 10 号に係る災害に関する特別相談窓口」の開設について

### 1. 特別相談窓口の開設

商工中金は、平成 28 年台風第 10 号に係る災害の発生により、被害を受けられた中小企業の方を対象とする「平成 28 年台風第 10 号に係る災害に関する特別相談窓口」を、平成 28 年 9 月 1 日(木)、北海道内・岩手県内の全営業所に開設しました。

被害を受けられた中小企業の皆さまからのお借入のお申込み等に対して、危機対応業務の指定金融機関として懇切・丁寧かつ個別の実情に応じた迅速な対応を行ってまいります。

### ○特別相談窓口開設店舗

営業店名	住 所	電話番号
札幌支店	北海道札幌市中央区大通西 4-1	011-241-7231
函館支店	北海道函館市若松町 3-6	0138-23-5621
帯広支店	北海道帯広市西三条南 6-20-1	0155-23-3185
釧路営業所	北海道釧路市大町 1-1-1	0154-42-0671
旭川支店	北海道旭川市五条通 9-1703-81	0166-26-2181
盛岡支店	岩手県盛岡市中央通 3-4-6	019-622-4185

### 2. 預金・債券顧客に対する便宜措置の実施

通帳などを喪失した場合においても、本人確認のうえ預金等の払戻しに応ずる等の便宜措置を実施します。